

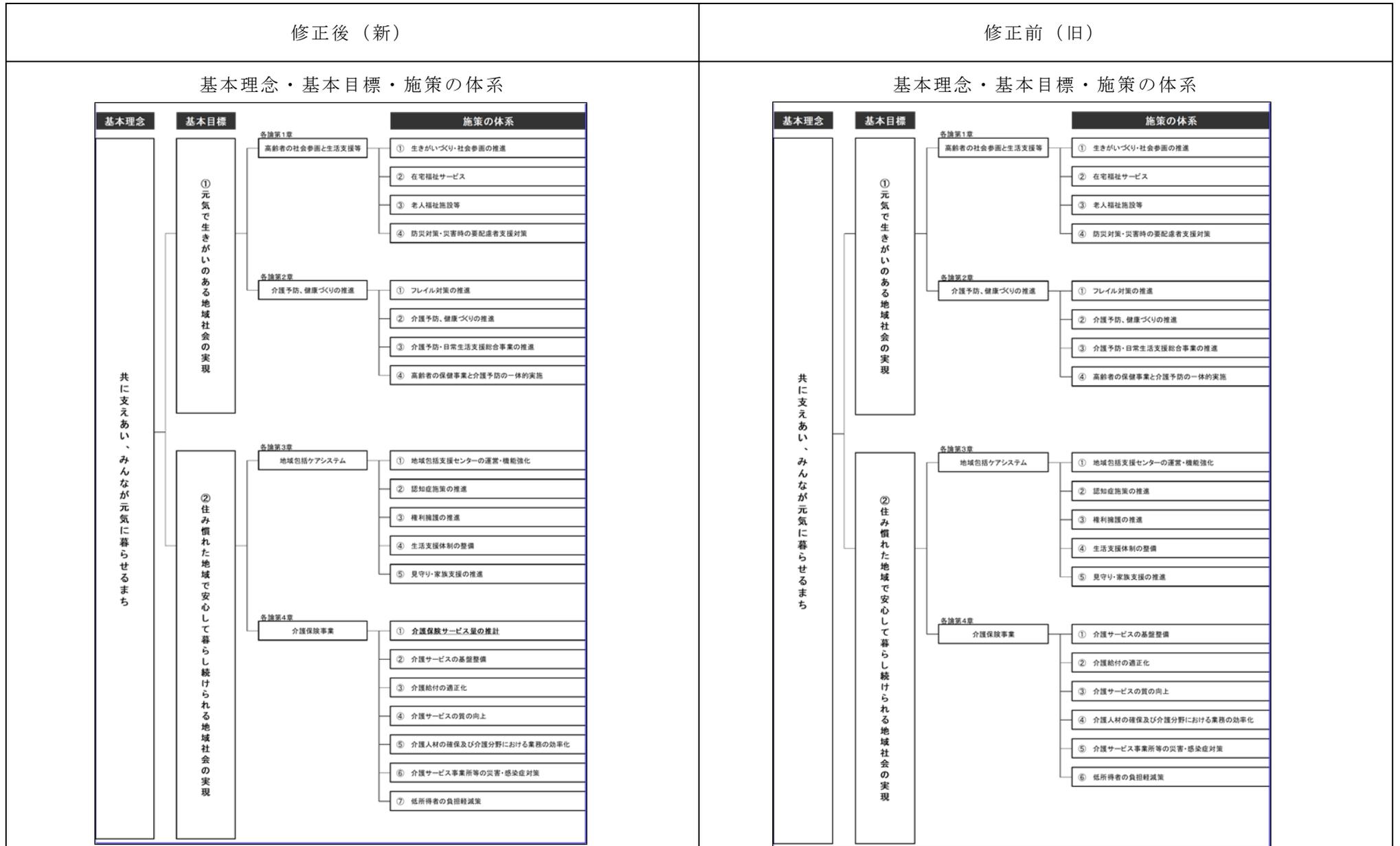
総論第 3 章 基本理念・基本方針 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p>第 3 章 基本理念・基本方針</p> <p>第 1 節 （略）</p> <p>第 2 節 基本目標</p> <p>高齢化が進む中で、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等がさらに多様化していくことが予測されます。高齢になっても、豊富な経験や知識等を地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、互いに、助け合い、支えあう、参画と協働の地域づくりを推進することが健康寿命の延伸に繋がると考えます。</p> <p>一方で、介護や医療等の支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしさを大切に暮らし続けられるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」のサービスが身近な地域で包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実に向け、着実に計画を推進していく必要があります。</p> <p><u>基本理念の実現に向けては、「支える側」「支えられる側」といった垣根を越え、子どもや高齢者、障がいのある人など全ての住民が「地域」「暮らし」「生きがい」を共に創り、高め合うことが肝要です。そこで、本計画の基本目標を次のとおり定めます。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 元気で生きがいのある地域社会の実現 2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現 </div>	<p>第 3 章 基本理念・基本方針</p> <p>第 1 節 （略）</p> <p>第 2 節 基本目標</p> <p>高齢化が進む中で、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等がさらに多様化していくことが予測されます。高齢になっても、豊富な経験や知識等を地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、互いに、助け合い、支えあう、参画と協働の地域づくりを推進することが健康寿命の延伸に繋がると考えます。</p> <p>一方で、介護や医療等の支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしさを大切に暮らし続けられるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」のサービスが身近な地域で包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実に向け、着実に計画を推進していく必要があります。</p> <p><u>基本理念の実現に向けて、本計画の基本目標を次のとおり定めます。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 元気で生きがいのある地域社会の実現 2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現 </div>
<p>第 3 節 施策の体系</p> <p><u>（削除）</u></p>	<p>第 3 節 施策の体系</p> <p><u>本計画の基本目標の実現のために、様々な施策を展開していく必要</u></p>

総論第3章 基本理念・基本方針 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p><u>基本目標1の「元気で生きがいのある地域社会の実現」には、高齢者が地域の中で自立しながら生きがいや役割を持って生活することと共に、自らの介護予防・健康づくりに積極的に取り組むことが必要です。</u></p> <p><u>また、基本目標2の「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現」には、高齢者を含めた地域住民や自治組織、ボランティア団体、介護事業者、医療関係者、民間企業などの地域の多様な主体が地域課題を共有し、連携して「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくこと、さらには地域の中で質の高い介護サービスが十分に受けられることが必要です。</u></p> <p><u>そこで、本計画では各施策を「①高齢者の社会参画と生活支援等」、「②介護予防、健康づくりの推進」、「③地域包括ケアシステム」、「④介護保険事業」の4つに体系化します。</u></p>	<p><u>があります。各種施策が効果的に実施されるために施策の体系を定めます。</u></p>

総論第3章 基本理念・基本方針 新旧対照表



総論第4章 SDGs（持続可能な開発目標）の推進 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p>総論第4章 SDGs（持続可能な開発目標）の推進</p> <p>第1節 （略）</p> <p>第2節 本計画の施策との関係</p> <p>【基本目標】①元気で生きがいのある地域社会の実現 （略）</p>	<p>総論第4章 SDGs（持続可能な開発目標）の推進</p> <p>第1節（略）</p> <p>第2節 本計画の施策との関係</p> <p>【基本目標】①元気で生きがいのある地域社会の実現 （略）</p>

総論第4章 SDGs（持続可能な開発目標）の推進 新旧対照表

修正後（新）		修正前（旧）			
【基本目標】②住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現		【基本目標】②住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現			
地域包括ケアシステム	地域包括支援センターの運営・機能強化	3 持続可能な健康増進 11 持続可能な住み慣れた地域づくり 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	地域包括支援センターの運営・機能強化	3 持続可能な健康増進 11 持続可能な住み慣れた地域づくり 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	
	認知症施策の推進	3 持続可能な健康増進 10 持続可能な公平な社会 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	認知症施策の推進	3 持続可能な健康増進 10 持続可能な公平な社会 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	
	権利擁護の推進	3 持続可能な健康増進 10 持続可能な公平な社会 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	権利擁護の推進	3 持続可能な健康増進 10 持続可能な公平な社会 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	
	生活支援体制の整備	3 持続可能な健康増進 11 持続可能な住み慣れた地域づくり 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	生活支援体制の整備	3 持続可能な健康増進 11 持続可能な住み慣れた地域づくり 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	
	見守り・家族支援の推進	3 持続可能な健康増進 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	見守り・家族支援の推進	3 持続可能な健康増進 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	
	介護保険事業	介護保険サービス量の推計	3 持続可能な健康増進 5 持続可能なジェンダー平等 9 持続可能な産業と雇用 11 持続可能な住み慣れた地域づくり 17 持続可能なパートナーシップ	介護サービスの基盤整備	3 持続可能な健康増進 8 持続可能な経済成長 9 持続可能な産業と雇用 11 持続可能な住み慣れた地域づくり 17 持続可能なパートナーシップ
		介護サービスの基盤整備	3 持続可能な健康増進 5 持続可能なジェンダー平等 8 持続可能な経済成長 9 持続可能な産業と雇用 11 持続可能な住み慣れた地域づくり 17 持続可能なパートナーシップ	介護給付の適正化	3 持続可能な健康増進 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ
		介護給付の適正化	3 持続可能な健康増進 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	介護サービスの質の向上	3 持続可能な健康増進 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ
		介護サービスの質の向上	3 持続可能な健康増進 16 平和な社会 17 持続可能なパートナーシップ	介護人材の確保及び介護分野における業務の効率化	3 持続可能な健康増進 8 持続可能な経済成長 9 持続可能な産業と雇用 17 持続可能なパートナーシップ
		介護人材の確保及び介護分野における業務の効率化	3 持続可能な健康増進 8 持続可能な経済成長 9 持続可能な産業と雇用 17 持続可能なパートナーシップ	介護サービス事業所等の災害・感染症対策	3 持続可能な健康増進 11 持続可能な住み慣れた地域づくり 17 持続可能なパートナーシップ
介護サービス事業所等の災害・感染症対策		3 持続可能な健康増進 11 持続可能な住み慣れた地域づくり 17 持続可能なパートナーシップ	低所得者の負担軽減	1 持続可能な貧困削減 3 持続可能な健康増進	
低所得者の負担軽減		1 持続可能な貧困削減 3 持続可能な健康増進			

各論第1章 高齢者の社会参画と生活支援等 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p>第1章 高齢者の社会参画と生活支援等</p> <p>【概要】</p> <p>高齢者が健康で活動的な生活を続けるため、また、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、高齢者一人ひとりの心身や生活に対応した多様なサービスを提供することにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支えていきます。</p> <p>【課題】</p> <p>1 <u>元気で生きがいのある地域社会の実現には、高齢者一人ひとりが生きがいや役割をもつことが大切です。高齢者が長年培ってきた経験・知識・能力を活かしながら、生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを進めるためには、ニーズに合った多様な学びや交流、就業の機会を提供することが必要です。</u></p> <p>2 <u>ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯が増加する中、介護保険サービスでは対応が難しい部分を補い、住み慣れた地域での自立した生活を支える在宅福祉サービスや多様な施設サービスの充実が求められています。</u></p> <p>第1節 生きがいづくり・社会参画の推進 (略)</p> <p>第2節 在宅福祉サービス (略)</p> <p>第3節 老人福祉施設等 (略)</p>	<p>第1章 高齢者の社会参画と生活支援等</p> <p>第1節 高齢者の社会参画と生活支援の概要</p> <p>高齢者が健康で活動的な生活を続けるため、また、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、高齢者一人ひとりの心身や生活に対応した多様なサービスを提供することにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支えていきます。</p> <p>【課題】</p> <p>1 <u>高齢者クラブやシルバー人材センター等、高齢者が主となって活動できる場所が確保されている反面、活動場所の多様化に伴い会員数が年々減少しています。高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし、地域活動等を通し生きがいや役割を見出すことができるような支援が必要です。</u></p> <p>2 <u>ひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加しています。住み慣れた地域で安全で安心して、自立した生活ができるような支援が必要です。</u></p> <p>第2節 生きがいづくり・社会参画の推進 (略)</p> <p>第3節 在宅福祉サービス (略)</p> <p>第4節 老人福祉施設等 (略)</p>

各論第2章 介護予防、健康づくりの推進 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p>第2章 介護予防、健康づくりの推進</p> <p>【概要】</p> <p>高齢者はフレイル（注）状態に陥る様々なリスクを抱えており、早期の段階からの適切な介入・支援を実施することで生活機能の維持向上が見込まれると言われていています。そのため東御市では、年齢や心身の状態を踏まえ、自立支援を推進するために、フレイル対策等の介護予防に取り組んでいます。</p> <p>フレイル予防には、週1回程度の定期的な外出や運動が効果的であるため、介護保険事業所等によるサービス提供だけでなく、ボランティアや民間・地域など多様な団体による、「高齢者が歩いていける身近な場所での主体的・自主的な通いの場」の実践活動の実施・継続ができるよう支援してきました。</p> <p>しかしながら、当市で行った令和元（2019）年度「高齢者の生活・介護に関する実態調査」においては、介護・介助が必要になった主な原因が「高齢による虚弱」が23.1%で最多 （107頁（8）参照） となっている一方で、同調査の「フレイル」という言葉を知っている人は3人に1人 （116頁（7）参照） という状況でした。</p> <p>そのため、介護予防や健康づくりを推進するにあたっては、高齢者が住み慣れた地域で、自分の力で活動的な生涯を送れるよう、一人ひとりの状況に応じた予防活動の提案や、高齢者自身が積極的に介護予防に繋がる活動に取り組めるよう支援することが必要であると考えられます。</p> <p>（注）「フレイル」とは、虚弱等を意味する“frailty(フレイルティ)”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語で、健康な状態と要介護状態の中間を意味します。多くの高齢者はフレイル</p>	<p>第2章 介護予防、健康づくりの推進</p> <p>第1節 フレイル対策と介護予防、健康づくり推進の概要</p> <p>高齢者はフレイル（注）状態に陥る様々なリスクを抱えており、早期の段階からの適切な介入・支援を実施することで生活機能の維持向上が見込まれると言われていています。そのため東御市では、年齢や心身の状態を踏まえ、自立支援を推進するために、フレイル対策等の介護予防に取り組んでいます。</p> <p>フレイル予防には、週1回程度の定期的な外出や運動が効果的であるため、介護保険事業所等によるサービス提供だけでなく、ボランティアや民間・地域など多様な団体による、「高齢者が歩いていける身近な場所での主体的・自主的な通いの場」の実践活動の実施・継続ができるよう支援してきました。</p> <p>しかしながら、当市で行った令和元（2019）年度「高齢者の生活・介護に関する実態調査」においては、介護・介助が必要になった主な原因が「高齢による虚弱」が23.1%で最多となっている一方で、同調査の「フレイル」という言葉を知っている人は3人に1人という状況でした。</p> <p>そのため、介護予防や健康づくりを推進するにあたっては、高齢者が住み慣れた地域で、自分の力で活動的な生涯を送れるよう、一人ひとりの状況に応じた予防活動の提案や、高齢者自身が積極的に介護予防に繋がる活動に取り組めるよう支援することが必要であると考えられます。</p> <p>（注）「フレイル」とは、虚弱等を意味する“frailty(フレイルティ)”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語で、健康な状態と要介護状態の中間を意味します。多くの高齢者はフレイル</p>

各論第2章 介護予防、健康づくりの推進 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p>を経て要介護状態へ進むと考えられています。</p> <p>【課 題】</p> <p>1～4 （略）</p> <p>第<u>1</u>節 フレイル対策の推進 （略）</p> <p>第<u>2</u>節 介護予防、健康づくりの推進 （略）</p> <p>第<u>3</u>節 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 （略）</p> <p>第<u>4</u>節 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 （略）</p>	<p>を経て要介護状態へ進むと考えられています。</p> <p>【課 題】</p> <p>1～4 （略）</p> <p>第<u>2</u>節 フレイル対策の推進 （略）</p> <p>第<u>3</u>節 介護予防、健康づくりの推進 （略）</p> <p>第<u>4</u>節 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 （略）</p> <p>第<u>5</u>節 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 （略）</p>

各論第3章 地域包括ケアシステム 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p>第3章 地域包括ケアシステム</p> <p>【概要】</p> <p>市が令和元年度に実施した「高齢者の生活・介護に関する実態調査」では、「自宅で可能な限り過ごしたい」、「人生の最後は自宅で迎えたい」と多くの人が望んでいる（<u>118頁（13）、119頁（14）参照</u>）のに、「家族には迷惑をかけたくないから」、「自宅では、緊急時の対応面で不安だから」など（<u>111頁（17）参照</u>）の思いから、実際には、病院や施設で亡くなっている人がいることに加え、今後の高齢化社会を考えると、「在宅生活を送る高齢者をいかに支えるか」が課題と考えています。</p> <p>引き続き、医療職、介護職、薬剤師など多職種での連携をより強化するとともに、地域の課題を分析し、課題解決に向けた取組を共有すること、さらには、訪問診療や訪問看護をより充実させることで、介護度が高くなっても「住み慣れた地域での在宅生活」が選択肢の一つとなるよう、「地域包括ケアシステム」の体制を構築し深化を図ります。</p> <p>【課題】</p> <p>1 要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で在宅における生活を支えるためには、訪問診療や訪問看護をより充実させ、介護サービスとの連携の強化を図る必要があります。<u>また、医療や介護に係る相談窓口として、地域包括支援センターについて市民へさらなる周知を図る必要があります。</u></p> <p><u>（削除）</u></p> <p><u>（削除）</u></p>	<p>第3章 地域包括ケアシステム</p> <p>第1節 地域包括ケアシステムの構築に向けて</p> <p>市が令和元年度に実施した「高齢者の生活・介護に関する実態調査」では、「自宅で可能な限り過ごしたい」、「人生の最後は自宅で迎えたい」と多くの人が望んでいるのに、「家族には迷惑をかけたくないから」、「自宅では、緊急時の対応面で不安だから」などの思いから、実際には、病院や施設で亡くなっている人がいることに加え、今後の高齢化社会を考えると、「在宅生活を送る高齢者をいかに支えるか」が課題と考えています。</p> <p>引き続き、医療職、介護職、薬剤師など多職種での連携をより強化するとともに、地域の課題を分析し、課題解決に向けた取組を共有すること、さらには、訪問診療や訪問看護をより充実させることで、介護度が高くなっても「住み慣れた地域での在宅生活」が選択肢の一つとなるよう、「地域包括ケアシステム」の体制を構築し深化を図ります。</p> <p>【課題】</p> <p>1 要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で在宅における生活を支えるためには、訪問診療や訪問看護をより充実させ、介護サービスとの連携の強化を図る必要があります。</p> <p><u>2 看取りまで含めた在宅での生活について、市民に対し選択肢の一つとできることを周知する必要があります。</u></p> <p><u>3 医療や介護に係る相談窓口として、地域包括支援センターについて</u></p>

各論第3章 地域包括ケアシステム 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p>2 認知症になっても本人が希望をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくりと、認知症の発症を遅らせる予防活動が求められます。</p> <p>3 <u>消費者被害や高齢者虐待等から高齢者及び家族を守るため、権利擁護の取組を推進する必要があります。</u></p> <p>4 多様な生活を支えるための生活支援サービスの創出や、元気な高齢者がいきがいをもって活躍できる居場所づくりが求められます。</p> <p>5 <u>安心して地域での生活を継続するためには、高齢者自身に対する支援はもとより、高齢者を取り巻く家族や環境に対しての支援も必要となっています。</u></p> <p>第1節 地域包括支援センターの運営・機能強化 （略）</p> <p>第2節 認知症施策の推進 （略）</p> <p>第3節 権利擁護の推進 （略）</p> <p>第4節 生活支援体制の整備 （略）</p> <p>第5節 見守り・家族支援の推進 （略）</p>	<p>市民へさらなる周知を図る必要があります。</p> <p>4 認知症になっても本人が希望をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくりと、認知症の発症を遅らせる予防活動が求められます。</p> <p>5 多様な生活を支えるための生活支援サービスの創出や、元気な高齢者がいきがいをもって活躍できる居場所づくりが求められます。</p> <p>第2節 地域包括支援センターの運営・機能強化 （略）</p> <p>第3節 認知症施策の推進 （略）</p> <p>第4節 権利擁護の推進 （略）</p> <p>第5節 生活支援体制の整備 （略）</p> <p>第6節 見守り・家族支援の推進 （略）</p>

各論第4章 介護保険事業 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p>第4章 介護保険事業</p> <p>【概要】</p> <p>平成12年度に創設された介護保険制度は、要介護者・要支援者を社会で支える仕組みとして定着し、大きな役割を果たしてきました。</p> <p>今後、団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向け、総人口・現役世代人口が減少する中で高齢者人口がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急増することが見込まれます。また、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要の増加・多様化が想定されます。</p> <p>こうした状況の中、以下の6点が今後の取り組むべき課題となります。</p> <p>【課題】</p> <p>1 <u>高齢者の生活・介護に関する実態調査では、自宅での生活の継続に必要な訪問系在宅サービスや一時入所サービスの充実を求める意見が上位を占めました（113頁（21）及び121頁（19）参照）。これらのニーズに対応するため、「通い」「訪問」「泊まり」のサービスを柔軟に組み合わせ利用できる小規模多機能型居宅介護のさらなる充実を図る必要があります。</u></p> <p>2 ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯が増加する中、「住まい」と「介護」の役割を担う介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）等の利用者は緩やかな増加傾向にあります（16頁参照）。また、在宅生活改善調査では、在宅での生活継続が困難となり認知症高齢者のグル</p>	<p>第4章 介護保険事業</p> <p>第1節 介護保険事業の概要</p> <p>平成12年度に創設された介護保険制度は、要介護者・要支援者を社会で支える仕組みとして定着し、大きな役割を果たしてきました。</p> <p>今後、団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向け、総人口・現役世代人口が減少する中で高齢者人口がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急増することが見込まれます。また、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要の増加・多様化が想定されます。</p> <p>こうした状況の中、以下の5点が今後の取り組むべき課題となります。</p> <p>【課題】</p> <p>1 <u>居宅の要介護・要支援認定者を対象とした高齢者の生活・介護に関する実態調査では、自宅での生活の継続に必要な訪問系在宅サービスや一時入所サービスの充実を求める意見が上位を占めました。</u></p> <p><u>これらのニーズのほか、介護離職の防止にも対応し得る在宅サービスのさらなる充実を図ることで、介護が必要になっても在宅で生活できる環境を整える必要があります。</u></p> <p>2 ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯が増加する中、「住まい」と「介護」の役割を担う介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）等の利用者数は緩やかな増加傾向にあり、<u>今後もニーズの高まりが見込まれます。また、市内の居宅介護支援事業所を対象とした在宅生活</u></p>

各論第4章 介護保険事業 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p><u>グループホーム（認知症対応型共同生活介護）への入居が必要な人が多いという結果になりました（27頁参照）。</u></p> <p>令和7年、令和22年を見据える中で、在宅での生活継続が困難な高齢者の受け皿となり得る居住系サービスの充実を計画的に進める必要があります。</p> <p>3 <u>介護給付に要する費用が増大し、介護保険料の負担も増える中、介護保険制度の信頼性と持続可能性を確保することは極めて重要です。保険者には、真に必要とするサービスを過不足なく給付し費用に対する効果を高める介護給付適正化の取組が求められています。</u></p> <p>4 <u>介護サービス事業には多くの公金が投入されており、事業者の法令遵守と利用者・地域住民からの信頼獲得は極めて重要です。保険者には、介護サービス事業者の質の向上を図る取組が求められています。</u></p> <p>5 介護サービス需要の増加が見込まれる中、生産年齢人口の減少により介護分野の人材不足が一段と強まることが想定されます。今後、介護サービスの質と量を確保していくためには、介護人材の確保と業務の効率化に取り組む必要があります。</p> <p>6 迅速・的確な避難行動が難しく、感染症への抵抗力も弱い高齢者にとっては、昨今の大規模災害や新型コロナウイルス感染症の流行は大きな脅威です。高齢者が安心して介護保険施設を利用するためには、日頃から災害・感染症への備えの検討を行っておく必要があります。</p>	<p><u>改善調査では、認知症高齢者のグループホーム（認知症対応型共同生活介護）を必要とする人が多いという結果になりました。</u></p> <p>令和7年、令和22年を見据える中で、在宅での生活継続が困難な高齢者の受け皿となり得る居住系サービスの充実を計画的に進める必要があります。</p> <p>3 介護給付に要する費用が増大し、介護保険料の負担も増える中、介護保険制度に対する信頼性と持続可能性を確保する<u>ためには、真に必要とするサービスを適切に給付し費用に対する効果を高めていくことが必要です。また、平成30年度には居宅介護支援事業所の指定・指導監督の権限が市町村に移譲されたほか、地域密着型サービス事業所の増加によりサービスの質の向上に向けた保険者の取組がより一層求められています。</u></p> <p>4 介護サービス需要の増加が見込まれる中、生産年齢人口の減少により介護分野の人材不足が一段と強まることが想定されます。今後、介護サービスの質と量を確保していくためには、介護人材の確保と業務の効率化に取り組む必要があります。</p> <p>5 迅速・的確な避難行動が難しく、感染症への抵抗力も弱い高齢者にとっては、昨今の大規模災害や新型コロナウイルス感染症の流行は大きな脅威です。高齢者が安心して介護保険施設を利用するためには、日頃から災害・感染症への備えの検討を行っておく必要があります。</p>

各論第4章 介護保険事業 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
<p>第1節 介護保険サービス量の推計</p> <p>【方針】</p> <p><u>適正な介護サービスの見込量を推計し、これを事業者と共有することで必要なサービスが確保されるよう努めます。</u></p> <p>【内容】</p> <p>介護保険サービスの見込量については、被保険者数の推計結果や近年の給付実績のほか、高齢者の生活・介護に関する実態調査の結果や施設整備の方向性などを反映させるため、以下の手順で推計作業を行いました。</p> <p><u>推計結果（計画値）及び進捗状況については、ホームページ等で公表します。</u></p> <p>（略）</p> <p>1 被保険者数の推計 結果</p> <p>（略）</p> <p>2 要介護・要支援認定者数の推計 結果</p> <p>（略）</p> <p>3 受給者数の推計 結果</p> <p>（略）</p> <p>4 サービスの事業量及び給付費の推計 結果</p> <p>（1）～（3） （略）</p> <p>第2節 介護保険サービスの基盤整備</p>	<p>第2節 介護保険サービス量の推計</p> <p>介護保険サービスの見込量については、被保険者数の推計結果や近年の給付実績のほか、高齢者の生活・介護に関する実態調査の結果や施設整備の方向性などを反映させるため、以下の手順で推計作業を行いました。</p> <p>（略）</p> <p>1 被保険者数の推計</p> <p>（略）</p> <p>2 要介護・要支援認定者数の推計</p> <p>（略）</p> <p>3 受給者数の推計</p> <p>（略）</p> <p>4 サービスの事業量及び給付費の推計</p> <p>（1）～（3） （略）</p> <p>第3節 介護保険サービスの基盤整備</p>

各論第4章 介護保険事業 新旧対照表

修正後（新）	修正前（旧）
（略）	（略）
第 <u>3</u> 節 介護給付の適正化	第 <u>4</u> 節 介護給付の適正化
（略）	（略）
第 <u>4</u> 節 介護サービスの質の向上	第 <u>5</u> 節 介護サービスの質の向上
（略）	（略）
第 <u>5</u> 節 介護人材の確保及び介護分野における業務の効率化	第 <u>6</u> 節 介護人材の確保及び介護分野における業務の効率化
（略）	（略）
第 <u>6</u> 節 介護サービス事業所等の災害・感染症対策	第 <u>7</u> 節 介護サービス事業所等の災害・感染症対策
（略）	（略）